

TOHO ASEAN REPORT

【とうほうアセアンレポート】

2021年12月号

Contents

☆【ベトナムレポート】

ベトコム銀行派遣 松岡政晃

〈テーマ〉「コロナ禍におけるベトナム観光業の動向」

☆【タイレポート】

カシコン銀行派遣 瀬谷純一

<テーマ>「タイの現状およびタイ渡航について」

- ☆【ASEAN ニューストピックス】
- ☆ 東邦銀行の海外事業支援に係る連携・業務提携先

本レポートに掲載されているデータや資料は情報提供を目的としたものであり、 当行が信頼に足り、且つ正確であると判断した情報に基づき作成したものではあ りますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。具体的に法律 上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談く ださいますようお願い致します。



すべてを地域のために

東邦銀行

ベトナムレポート

「コロナ禍におけるベトナムの観光業の動向」

1. ベトナム観光業の概要

ベトナムの国土は、南北に細長く、国土の4分の3が山地、丘陵、台地からなり、気候は北部の亜熱帯から南部の熱帯モンスーンまで存在する。また3,000 キロを超える海岸線、多くのリゾートや世界自然・文化遺産を有するなど豊富な観光資源に恵まれた国です。コロナ禍以降、日本国外での観光が困難となっている現在、ベトナム国内の観光業の現状について、現地の視点にて解説致します。



<著名観光地> 左:サパの棚田(ラオカイ省) 右:世界自然遺産ハロン湾(クアンニン省) >

2. 国際観光客推移と観光収入

ベトナムの外国人観光客数は、年々増加しており 2016 年には初の 1,000 万人を突破し、2019 年には過去最多となる 1,800 万人を記録しました。それに伴い、ベトナム国内の総観光収入は、過去最高となる約 3.7 兆円を記録。ベトナムの国内総生産(GDP)に占める割合は、9.2%と国内経済に大きな影響を与えています。

しかしながら、2020年以降は、新型コロナウイルスの世界的拡大による影響から、海外からの観光客の受入れを停止。また、国内のロックダウンによる移動制限や観光施設の 閉鎖等も重なり、国内の観光業界に甚大な影響を受けています。



3. コロナ禍による観光業への影響

ベトナムでは、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年3月より観光目的での 海外からの入国を停止しており、外交・ビジネス目的等の特別な理由がない限り、現地へ の渡航が困難になりました。

ベトナムの総観光収入のうち、海外からの観光客関連の収入は約 55%を占めており、 政府主導のもと力を入れている観光事業は深刻な影響が出ています。

特に、観光地におけるホテル業・飲食店・娯楽等の業種は、観光客の減少により、 廃業せざるを得ない企業も多く発生しており、観光の再開へ向けた早期の対応について 政府内でも協議が行われています。





<ハノイ市旧市街>外国人観光客が多い Ta Hien 通り 左:コロナ禍前 右:現在 >

4. 海外からの観光再開へ受けた動き

前述の通り、観光分野における経済的打撃は深刻化しており、海外観光客の受入再開を求める声が多くなり、ベトナム政府は、海外観光客の受入れ再開に向け、一部地域にて段階的に試行する案を提示し、方針について承認された公文書を発出しました。

<第1期(2021年11月以降)>

チャーター便と商用便を介したパッケージツアーによる海外からの観光客の受入れを 再開を試行する。

<第2期(2022年1月以降)>

チャーター便と国際線定期便で外国人観光客受け入れ事業を拡大する。観光客は最初の目的地で7日間過ごした後、対象範囲内の他の省・市に移動することが可能。

<第3期(2022年4~6月以降)>

規模や範囲の制限なく、海外からの観光客に対するすべての観光活動を再開する。 上記案は、ベトナム国内のコロナウイルスの動向等を総合的に勘案し、計画内容・時期 については、柔軟に対応する旨方針が示されています。

5. おわりに

コロナ禍における、海外観光客の受入れ停止、厳しい社会隔離措置の影響により、 国内の観光事業は大きな打撃を受けています。国民の中では、大規模な社会隔離が緩和 された現在も、感染の再拡大を懸念する声が未だに色濃く残っているのが現状です。 今般の海外観光客の受入れ再開に向けた新施策は、冷え切った観光事業を再興し、活気 あるベトナムの姿を取り戻すものとして、今後も注目する必要があります。

タイレポート

「タイの現状およびタイ渡航について」

タイは世界でも有数の観光大国として知られており、世界中から多くの観光客が訪れています。コロナ禍以前の 2019 年にはタイの外国人観光客数は約 3,980 万人、総観光収入は約 7 兆円を記録しました。タイ経済における観光業が占める割合は高く、2019 年の観光業の GDP シェアは 20.1%となっています。新型コロナウイルスの影響で観光が難しくなってしまったタイの現状、今後日本からタイに出張・観光を目的に訪れることは可能なのかについて執筆いたします。

1. タイの新型コロナウイルスの状況

タイでは2021年8月に新型コロナ感染のピークを迎え、1日当たりの感染者は20,000人を超えていました。感染を抑えるため、タイ政府はロックダウンを実施し、店内飲食の禁止、集会の禁止、夜間外出の禁止といった制限が課されました。

ロックダウンによる各種制限と併せ、ワクチン接種が進んでいったことにより、11 月には 1 日当たりの感染者数は約 7,000 人となっています。首都バンコクでは一回以上ワクチン接 種率が 70%を超え、各種制限も解除となり通常の生活に戻りつつあります。

2. 街並みの変化

ロックダウンが実施されていた際には、不要不急の外出自粛、可能な限りの在宅勤務の実施が求められていたため、バンコク中心部では交通量も減少し、渋滞もほとんどない状況となっていました。また、ショッピングモールは食料品販売を除き営業が認められていなかったため、多くの店舗が休業となりました。

その後、徐々に規制が緩和されていき、現在では交通量も増加し、朝夕の通勤時間帯には 渋滞も起きるほどとなっています。ショッピングモールは通常営業となり、多くの人で賑わ い街中に活気が戻ってきたように感じます。

一方、新型コロナウイルスの影響により倒産・休業としている企業も多く、タイ工業連盟によると、2020年度は約4,500社、失業者は約3,400千人発生しています。今後、外国人観光客の受け入れを再開し、タイの主要産業である観光業の回復が期待されています。

【バンコク スクンビット通りの様子 左:2021年7月撮影 右:2021年11月撮影】







【バンコク ショッピングモールの様子 左:2021年7月撮影 右:2021年11月撮影】

3. 日本からのタイ入国について

タイでは11月より、新型コロナウイルスワクチン接種済みであることを条件に、1年半ぶりに外国人観光客の受け入れを再開しました。隔離不要となるタイ入国の対象国は、タイ政府が指定する低リスク国のみとなっていますが、その中に日本も含まれています。

タイ入国に必要な書類、手続き等は下記の通りです。

入国時に提示するもの	入国時の義務
英文陰性証明書(渡航前72時間以内実施)	新型コロナ接触確認アプリのダウンロード
ワクチン接種済証明書	空港到着後 24 時間以内の PCR 検査
最低5万米ドルの健康保険	陰性結果が出るまでホテルで一泊して待機

観光で渡航する場合、必要書類の準備等のハードルは高く、コロナ禍以前のように旅行できるようにはまだなっていません。また、日本からの観光旅行の場合、ワクチン接種証明を持っていても帰国後に原則 10 日間の自宅待機が義務付けられているため、観光が本格的に再開となるのはまだ先となりそうです。

一方、ビジネス目的による海外出張者が日本に帰国する際、ワクチン接種済みであれば隔離期間は3日間に短縮されたため、出張目的のタイ入国は増えていくことが予想されます。



4. おわりに

観光依存度が高いタイ経済はコロナ禍で大きな影響を受けました。外国人の入国要件は 緩和されましたが、以前のように観光・出張ができるようになるにはもうしばらく時間が必 要と感じます。タイ・日本ともに隔離が完全になくなった際に、往来が活発化し、タイ経済 も活発化することが想定されます。

<ベトナム>~ベトナム初の都市鉄道が開業!~

11月6日、ベトナム初の都市鉄道「ハノイ市メトロ2A号線」が開業しました。 2011年10月に着工しましたので、実に10年の工期を経て待望の運航開始です。

バイク社会の中においても、初日には延べ39,520人が乗車したとのことで、多くのハノイ

市民が注目していたことが見受けられます。 線路の全長は 13km。全 12 駅に停車し、 運賃は、初乗り 8,000VND(約 40 円)、

全区間:15,000VND(約75円)と格安です。

しかしながら、当初計画では 2016 年開業 予定であったものが度重なるトラブル続きで 延期延期延期・・・。延期のニュースが入る 度に「またか…」と思っていた日がとても 懐かしく感じます。私のベトナム駐在中には お目にかかれないと思っておりましたので、



【ハノイ市メトロ走行車両(中国製)】

いざ開業となると喜びもひとしおです。市内の交通渋滞が問題化している中で、市内と郊外 を結ぶ、新しい交通手段として活用されることに期待します。

<タイ>~バンコクにて店内のアルコール提供が解禁!

11月1日より、バンコクをはじめとする 22都県で店内アルコールが解禁となりました。 2021年の4月から店内アルコール提供の禁止 が続いていたので、7ヶ月ぶりの規制緩和です。 解禁日の日本食居酒屋では早速、多くの日本人 がお酒を楽しんでいる様子が見受けられました。

店内アルコール提供を行うためには SHA 認定 を取得する必要があります。これは新型コロナ ウイルスの安全基準を満たし、スタッフの 70% 以上がワクチン接種済であることを意味します。



【SHA 認定を取得した日本食居酒屋】

この認証は飲食店の他、公共交通機関、ホテル、デパート、観光地等の各種施設にも適用され、タイの観光業界の水準と信頼を高めることを目的としています。

まだ SHA 認定を取得しているレストランは多くありませんが、ワクチンの普及とともに取得店舗が増えることが見込まれます。今後、懇親会もできるようになり、タイ国内のコミュニティが活発化されていくことが楽しみです。

東邦銀行の海外事業に係る連携・業務提携先

弊行では、各種海外の専門家と提携し、会計・税務、国際物流、貿易保険など幅広分野で お客さまの海外取引を支援しております。

くとうほうグローバル・ネットワークン



ご提供サービス	業務提携先
海外リスクコンサルタント	東京海上日動火災保険
	三井住友海上火災保険
	損害保険ジャパン
海外貿易保険	日本貿易保険(NEXI)
会計税務コンサルタント	有限責任監査法人トーマツ
	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー
海外セキュリティー	ALSOK 福島
	セコム
国際物流	日本通運
海外販路拡大	アリババ
	Inagora (インアゴーラ)
翻訳・通訳サービス	パソナ

その他、お客さまのニーズに合わせた、各種専門家のご紹介が可能です。ご要望の際には、 お気軽にご相談ください。